

賃貸のこと

メリットは?デメリットは?どう貸すの~?

🏠 メリット

- ・家賃収入が得られる
- ・建物(資産)を持ち続けられる
- ・担保にできるため融資が受けられる
- ・換気や通水などの管理が不要になる



🏠 デメリット

- ・入居者がいない場合には収入が得られない
- ・入居者とトラブル(家賃滞納等)のリスク
- ・リフォームする場合には経費が掛かる



専門家が一緒に考えます(相談から賃貸までの流れのイメージ)

所有者 不動産業者 建築士等



① まずは不動産業者に相談

物件の調査も行います



② 物件調査(リフォームする場合)

▶リフォームを行わない場合は④へ

- ・賃貸予定物件を調査し、リフォーム計画を行う
- ・計画が決まれば、見積書を作成



③ リフォーム

見積書を確認し建築士等にリフォームの依頼



④ 媒介契約の締結

賃貸の仲介を依頼します



⑤ 賃貸契約の締結

不動産業者の仲介により入居者と契約



⑥ 賃貸開始

所有者が、建物と入居者を管理するのか?
不動産業者をお願いするのか?
相談してください



お問い合わせ

・売却・賃貸など

鹿児島県宅地建物取引業協会 ☎099-252-7111
全日本不動産協会鹿児島県本部 ☎099-813-0511

・リフォームの相談

鹿児島県建築協会始良・伊佐支部 ☎0995-46-0520
住まいのダイヤル ☎0570-016-100

広告

空家・空地管理いたします

残置物・遺品整理いたします

売却物件 **大募集**

お客様のご希望に合わせた売却方法をご提案いたします。
あなたの大切な**不動産売却**は、
私たちにお任せください。

売りたい

不動産買取

貸したい
借りたい

不動産仲介



秘密
厳守

相談
無料

査定
無料



CENTURY 21

ランドハウス

鹿児島県知事免許(5)第4585号

TEL 0995-47-5139

〒899-4341 鹿児島県霧島市国分野口東 8-37

営業時間：9:00～17:00 定休日：水曜日 FAX0995-47-5112

